

令和2年度中に策定・変更(見直し作業を含む。)・廃止が予定されている計画等

(部局名: 健康医療福祉部)

計画等の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考(根拠法令、上位計画等)	所管部局名 所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県地域福祉支援計画	令和3年度～ 令和7年度	策定			○		社会福祉法(第108条)	健康医療福祉部 健康福祉政策課	
滋賀県保健医療計画	平成30年度～ 令和5年度	変更		○			医療法(第30条の4、第30条の6)	健康医療福祉部 医療政策課	
レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン	令和3年度～ 令和5年度	策定		○			介護保険法(第118条) 老人福祉法(第20条の9)	健康医療福祉部 医療福祉推進課	
滋賀県障害者プラン	令和3年度～ 令和8年度	策定		○			障害者基本法(第11条) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律(第89条) 児童福祉法(第33条の22) ※策定後、議会への報告義務あり	健康医療福祉部 障害福祉課	
滋賀県国民健康保険運営方針	令和3年度～ 令和5年度	策定		○			国民健康保険法(第82条の2)	健康医療福祉部 医療保険課	